

(3)安全なまちづくり

住宅・建築物耐震診断補助事業

新

⇒ 300千円

(担当:都市計画課)

平成21年度に策定した耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月31日以前に着工された市内の戸建住宅について計画的に耐震改修を促進するため、耐震診断の助成を行います。耐震診断費用の2/3(上限3万円)を補助します。

自主防災組織の育成指導事業

⇒ 430千円

(担当:総務課)

現在、26の自主防災組織が結成されていますが、組織をより充実させ、市民の防災への意識を高めるとともに、地域の活性化を図るため、新設・既設の自主防災組織に対し、防災活動に必要な資機材の整備・防災訓練への助成などを実施します。

防災体制整備事業

拡充

⇒ 6,836千円

(担当:総務課)

平成22年4月から運用を開始している防災行政無線システムについて、防災体制をさらに充実させるため、拡声機及び戸別受信機を追加で整備します。

急傾斜地崩かい対策事業

⇒ 31,800千円

(担当:土木課)

急傾斜地崩かい危険場所における宅地背面の崖面の防護、待受擁壁、落石防護柵等の施設を設置します。平成23年度は、阿多田地区、安条地区及び立戸地区に着手します。災害から市民の生命及び財産を守り、安全で住みやすい生活環境の構築を図ります。(※「平成23年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

急傾斜地崩かい対策事業(県営事業負担金)

⇒ 10,000千円

(担当:監理課)

玖波地区、立戸地区及び阿多田地区の急傾斜地崩かい対策事業を行います。県の事業であるため、市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

消費生活相談業務(大竹市消費生活センター)

⇒ 4,253千円

(担当:地域振興課)

増加する架空請求、訪問販売、インターネット販売上でのトラブル、クーリングオフ相談など、専門相談員が消費生活に関する相談に応じるとともに、消費生活問題の啓発・PRを行い、トラブルを未然に防ぐよう努めます。